

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び名称

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番3号

セントラル・タンクターミナル株式会社

(法人番号：7010001032976)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

セントラル・タンクターミナル株式会社門司事業所

福岡県北九州市門司区瀬戸町2番1号

3 更新した期間

自 令和8年9月1日

至 令和14年8月31日

令和8年8月19日

門司税関長 弓削 州司